

以逝去給、

〔榮花物語七鳥邊野〕彈正宮○冷泉皇子うちへ御よありきのおそろしさをよの人やすからず

あひなき事なりと、さかえらに聞えさせつるに、ことしはおほかたいときはがしう、いつぞや

のこ、ちして、みちおほぢのいみじきものどもおほかりかゝるものどもをみすぐしつ、あ

さましかりつる御よありきのゑるしにや、いみじうわづらはせ給てうせ給ぬ、このほどは新

中納言、いづみ式部などにおぼしつきて、あさましきまでおはしましたつる御心ばへを、世のう

きものにおぼしつれど、うへ○九はあはれに覺しなげきて、四十九日の程にあまに成給ひぬ、

略○中かくて彈正宮うせさせ給ぬと云事、冷泉院ほのきこしめして、世にうせじ、ようもとめば

ありなむものをとぞの給はせける、あはれなるおやの御有様になん、

〔大日本史九十四皇子〕爲尊親王○冷泉長保四年六月、以疾薨髮、尋薨、日本紀略、年二十五、爲尊甚好色、

通攝政伊尹女榮華遂納爲妃榮華、又與宮女和泉式部姦、每夜微行荒淫、因感疾、至不起、帝聞、訃

歎曰、若求過死、其豈無術邪榮華、物語

○按ズルニ、爲尊親王ノ病ハ、權記ニ據レバ腫物ナリ、然ルニ榮花物語ニハ、夜行シテ時疫ニ感

ズルモノトス、大日本史ハ榮花物語ニ據リテ荒淫ニ因ルトス、少カ其文意ヲ誤解スルモノニ

似タリ、

〔小右記〕寛仁二年三月十九日壬子、申刻許、内供自天台來、爲訪申老尼種物、證源師云、今日見瘡體、可

難治歟、

萬壽二年七月廿六日丙午、日者播磨守泰通、左手大極腫、加給之、蛭喰未平云々、今日付醫相成云、昨

罷問、日者忠明灰治已無其驗、不灸、可灸所今可灸者、八月廿三日壬申、相成云、院御肩頸間有腫物、

御身熱振給、御心地不覺者、非腫物氣歟、又云、前大僧正濟信、左肱腫物出、尤似可慎、生死在今明者、近